

平成 30 年 6 月 15 日

県協会役員・社員
チーム関係者 各位

一般社団法人岩手県バスケットボール協会
競技運営部 競技会委員会 大会運営委員会

ユニフォームに関する規則の施行について（通知）

2018 バスケットボール競技規則については、本年 4 月 1 日より施行されておりますが、2018 年 5 月 11 日付 J B A からの文書で、「大会主催者の考えにより『2015～バスケットボール競技規則』の内容でも施行することができる」とされた部分について、当協会主催試合においての規則適用を下記に定めるとおりとしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 当該の規則

- ①2018 バスケットボール競技規則「4-3 ユニフォーム」および「4-4 その他身につけるもの（4-4）」
- ②「旧競技規則では『解説』および『そのほかの国際競技規則』の章に記載されていたが、新競技規則では明確な記載が無くなったユニフォームおよびチームの身につけるものについての解釈」（別紙）の事項

2 当協会主催試合における適用

上記①②ともに、2020 年 3 月 31 日まで「2015～バスケットボール競技規則」の内容を施行することとする。

（ソックス・ヘッドギア・リストバンド・腕や肩、脚等のテーピング・足首の装具の色の統一は行わない）

3 その他

- ・全国大会等では、2018 バスケットボール競技規則が適用されることとなるので、注意のこと。

担当者（問い合わせ先） 競技会委員長 小田島淑人 勤務先：黒沢尻北高等学校 電話 0197-63-2181 Fax 0197-63-2196 E-mail ptf2-odashima-yoshito@iwate-ed.jp
--